

3月



3月





3月

3月





3月



3月



3月

休業期間アーカイブ

第2日目

12月10日



が つ よ こ は ま し
12月は横浜市

ぼ う し け い は つ げ っ か ん
いじめ防止啓発月間です

と
～気にしているよ

さ み
君のこと～

12月10日

12月4日～10日
「人權週間」

12月10日

「世界人権デー」

12月10日は何の日？

1950年（昭和25年）

12月4日の第5回国連総会で、
世界人権宣言が採択された

12月10日を「世界人権デー」
と決めました。

人権週間 12月4日から12月10日

国際連合の理念

現在2030年までの国際社会の共通目標に掲げられている
SDGs(エスディージーズ) (持続可能な目標) の理念は、

「誰も置き去りにしない」

SDGsとは

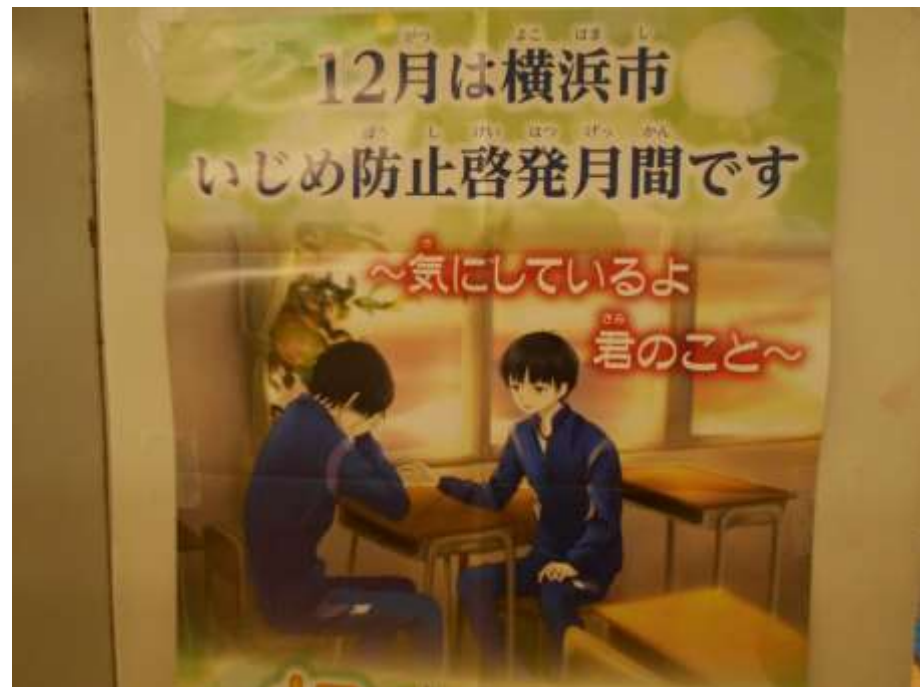
「Sustainable Development Goals

(持続可能な開発目標)」の略称

創作話(作:校長)

「勇気ある少女の話」

～気にしているよ 君のこと～



ぼくの目の前にいる友達は、

授業中、

いつもマンガを書いたり、読んだり、
授業中、関係ないことをしている。

なぜ 彼は、勉強しないんだらう。

実は、そんな友達の姿を見るたびに、
いやな気分になるんだ。

本当にいやな気分、

そう、何だか、
とっても いやな気分だ。

でも、声をかけられないでいた。

そんな時、席替えがあったんだ。

その彼の隣には、ある女子が座った。

いつものように、

友達は、

授業に関係のない本を
読み始めていた。

その時だ。

隣にいたあの女子が、

叫んだ。

「あなた、

一体、何やってるのよ。

今、授業中よ。

そんなに、
その本を読みたいんだったら、

家でじっくり

読めばいいでしょ。

はっきり言って、

先生にも、みんなにも
大変、失礼だよ！

まわりのみんなに、
とても、いやな気分させているって、

あなた、
本当に、分からないの！」

教室中が、

氷つくって、この事だった。

その友達の目から、

一粒の涙が、

こぼれ落ちた。

その友達の目から、
大粒の涙が、
こぼれ落ちたんだよ。

彼は、

静かに、

つぶやくように

言った。

「ありがとう。

ぼくに、

本気で、
注意してくれたのは、

君が、はじめてだったよ。」

そう、

彼は、
本当は、

さみしかったのかもしれない。

彼は、
静かに、
「ノート」を取り出した。

その時だ！

「あなた！
いつまで 寝てるの！」

ライオンのようなママの声だった。

「なんだ 夢だったのか。」

夢

でも、この夢は、

ぼくに、

大切なことを、

教えてくれているような気がしてきた。

創作話(作:校長)

「勇気ある少女の話」

校長創作話

マンガになりました
『勇気ある少女の話』

～気にしているよ 君のこと～

横浜市立豊田小学校

勇気ある少女の話







ほんとう
本
当
に
い
や
な
気
分
か
そ
う
保
た
か
し
て
も
い
や
な
気
分
だ



実は、そんな
友達のお女
を見るたびに
いやな気分
になるんだ



彼は
強くない
強
し
な
い
ん
た
ら
う
ポ
イ
ン
ツ

いかに
わ
1. 国
2. 算
3. 理
4. 社

ハイ!
いっしょに~

席を
替
え
る
人
な
日
時
が
あ
っ
た
ん
だ。





その時だ。

いつものように、
友達とは、
授業には関係の
ない本を
読み始めていた



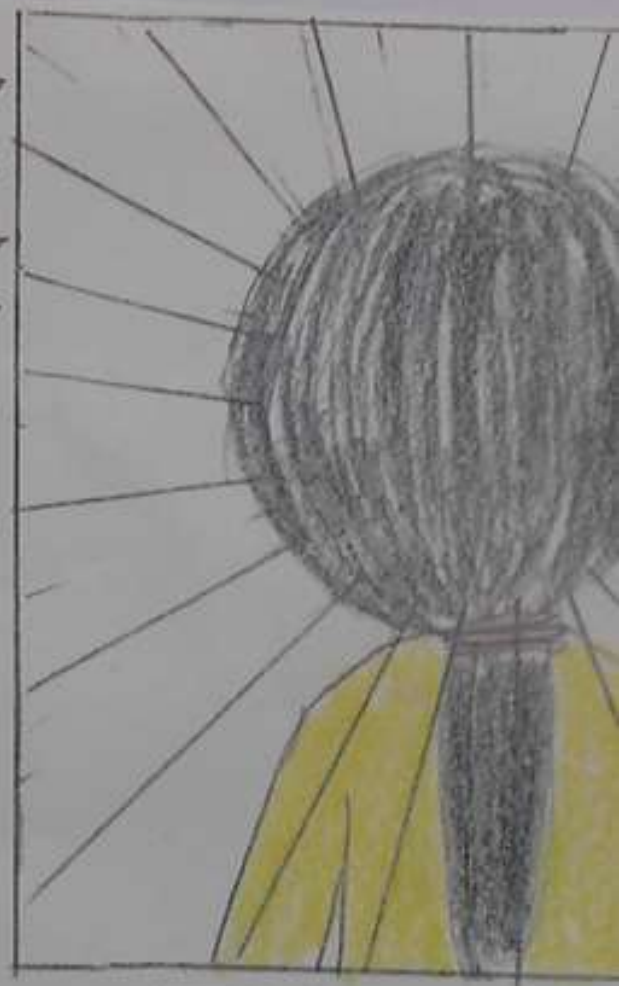
とにかくと席替えか
あって、その彼の
隣には、
ある女子が座った

ある女子
↓





あな
た、
い
っ
た
い
に
何
や
っ
て
る
の
よ
!!



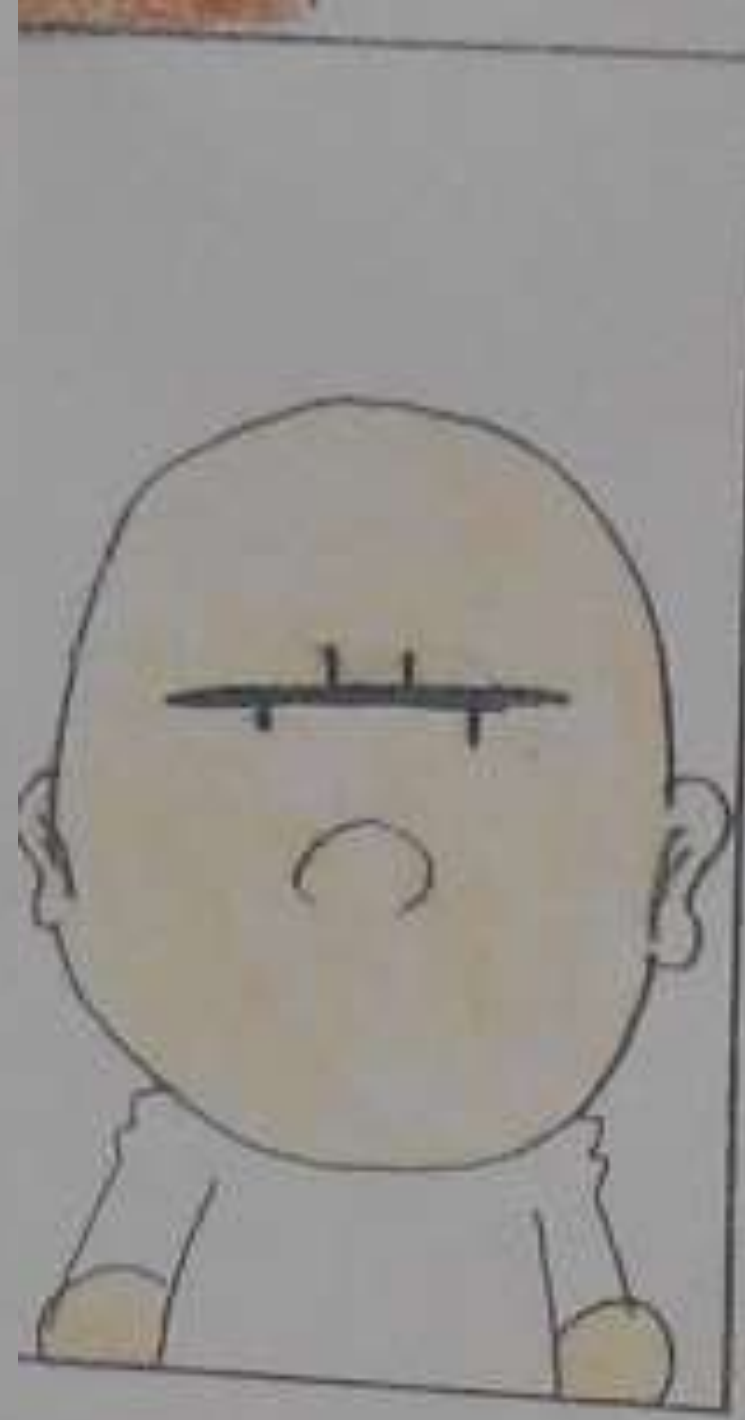




あなた、
ほんとう
本当に
わからな
いの!!











あんた!
いつまで
寝てるの!!



校長創作話

マンガ

『勇気ある少女の話』

～気にしているよ 君のこと～

横浜市立豊田小学校

1 2月 は 「横浜市 いじめ防止啓発月間」

いじめストップ

とめる勇気
させない勇気

12月は横浜市
いじめ防止
啓発月間です

いじめ
ストップ
とめる勇氣
させない空気



いじめ
ストップ

とめる勇氣

させない空気

12月は横浜市 いじめ防止啓発月間です

～早い気づき、

あたたかい声かけ～



想
おもい

相手と**心**から

向き合おう

横浜市いじめ問題対策連絡協議会

横浜地方法務局 神奈川県警察 横浜市青少年指導員連絡協議会

横浜市子ども会連絡協議会 横浜子ども支援協議会

横浜市民連合会 横浜市民協会のつどい 横浜市民連合会 横浜市民連合会

いじめ防止対策推進法

(平成25年法律第71号)

(いじめの禁止)

第四条

児童等は、いじめを行ってはならない。

いじめ防止対策推進法

(平成25年法律第71号)

(保護者の責務等)

第九条 保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであつて、その保護する児童等がいじめを行うことのないよう、当該児童等に対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。

希望をともにつくりだす 図書館

～気にしているよ 君のこと～

横浜市立豊田小学校





いつも
子どもたちと一緒に

横浜市立豊田小学校

「おもいやりボックス」から

こうちょうせんせいへ

こうちょうせんせいは
いつも にこにこして
おもしろいですね。

これからも よろしく
おねがいします。

「おもいやりボックス」から

こうちょうせんせいへ

こうちょうせんせいは
おわらいげいにんに
なれそうですね！
かめらまんにも
なれそうですね。

「おもいやりボックス」から

こうちょう先生へ

こうちょうせんせいは
いつも おもしろくて
たのしそうにしていますね。
こうちょうせんせい
だいすきだよ。

希望と勇気をつくりだす

いつも
子どもたちと一緒に
横浜市立豊田小学校